

招集告示年月日		平成 28 年 11 月 10 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 28 年 11 月 15 日 午前 10 時 00 分			閉会	平成 28 年 11 月 15 日 午前 10 時 52 分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸義昭	応・出	8 番	津端眞一	応・出	
	2 番	村山道明	応・出	9 番	大平謙一	応・出	
	3 番	石田タマエ	応・出	10 番	河田強一	応・出	
	4 番	風巻光明	応・出	11 番	藤ノ木浩子	応・出	
	5 番	恩田稔	応・出	12 番	吉野徹	応・出	
	6 番	栗原洋子	応・出	13 番	桑原悠	応・出	
	7 番	中山弘	応・出	14 番	草津進	応・出	
地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	上村憲司	○	税務町民課長			
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長	江村善文	○	
	教育長			建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会長			教育委員会教育次長			
	監査委員			会計管理者			
	総務課長	根津和博	○	病院事務長	桑原次郎	○	
	福祉保健課長	高橋秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	村山詳吾	班長	小林武	
会議録署名議員		5 番	恩田 稔	12 番	吉野 徹		

〔付議事件〕

(11月15日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第72号 指定管理者の指定について（津南町障害者福祉施設）
- 日程第4 議案第73号 工事請負契約の変更について（町営住宅（美雪町Ⅰ棟）建設工事）
- 日程第5 議案第74号 津南町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第75号 損害賠償請求事件の和解及び和解金額の決定について
- 日程第7 議案第76号 平成28年度津南町一般会計補正予算（第7号）

## 議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから平成 28 年第 6 回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

## 議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、（5 番）恩田稔議員、（12 番）吉野徹議員の両議員を指名いたします。

### 日 程 第 2 会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

### 日 程 第 3 議案第 72 号 指定管理者の指定について（津南町障害者福祉施設）

議長（草津 進）

議案第 72 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長（上村憲司）

公の施設の指定管理者を指定したいから、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。細部につきましては、指定管理者選定委員会委員長の副町長に説明させますので、よろしく願いいたします。

副町長（小野塚 均）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

（2 番）村山道明

ちょっと 2 点ばかりお聞きしたいのですが、現在の「いこいの家」は壊す予定であると思うのですが、それに対する予定と、それから予算はいつ頃執行されるのか。それからもう 1 点ですが、今、収支について私も研究してみたのですが、よく分からない。というのは、一時日中使用料の利用料ですね。十日町市の方が来ているみたいですし。そういう利用料が町に入って、町が収入としてみて、そして更に委託料で出すというようなシステムになっているのではないかと思います。昨年度のそういう収入といいたいでしょうか、利用料は幾らくらいになっているのかをお聞かせください。

福祉保健課長（高橋秀幸）

現在の「いこいの家」の解体については、町有建物ですので、総務課のほうからお話をしただけだと思います。…来年度解体の方針だということでございます。それから、「いこいの家」の利用料については、現在、津南町 22 人程度、十日町市から 2 人程度が来ております。額は忘れましたが、津南町は 22 人程度の利用料が町のほうに入ってきて、それを委託料として賄っているということでございます。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

（11 番）藤ノ木浩子

最終的には、選定委員会の委員長は副町長だということですが、「地域ケアサポート魚沼」のほうに、こういうふうな議案が上がってきたわけです。今回、「つなん福祉会」のほうもデイサービスやらほかのサービスをやるというふうな言っていたのを置いて、こちらにしたわけですが、今後、障がい者のデイサービスやら更に充実した福祉については、どうやって実現させていくおつもりなのか。今後、ここの「地域ケアサポート魚沼」さんにさせていただくような気持ちといいますか、計画があるのか。その点についてお伺いします。

福祉保健課長（高橋秀幸）

障害者サービス、「つなん福祉会」さんから出てきた提案につきましては、先ほど副町長のほうからもお話がありましたけれども、事業的には四つの事業ということであります。「地域ケアサポート魚沼」さんにつきましても、基礎的事業は実施するということでございますけれども、将来的には機能強化事業のⅠ型・Ⅱ型・Ⅲ型等をやりたいという、今回の計画書にはそういうものは載っておりませんが、そういうことは言われておりますので、指定管理者になれば、またそういったことを町のほうとしても働きかけをしていきたいと思っております。それから、「つなん福祉会」さんのほうのサービスでございますけれども、「すみれ工房」が手狭になったからということでございますけれども、一方で「すみれ工房」を活用したまた違ったサービス。今のままでは当然できないと思っておりますけれども、「すみれ工房」を改築等をする。もし、検討するなかでそういったことがあれば、そういった障害者サービスはそこで発展といいますか、やっていけるかなと考えておりますし、今現在の「地域ケアサポート魚沼」につきましては、将来的に基礎的事業に加えて機能強化事業もやっていきたいというふうな思いがあるというように思っております。町としてもそこは支援をしていきたいと思っております。

（11 番）藤ノ木浩子

先日、「つなん福祉会」と「苗場福祉会」のほうを委員会で視察訪問して懇談をしてきたのですけれど、そのなかで「つなん福祉会」さんは、県の指定を受けて障がい者のデイサービスなり短期入所を受入れているのかな。しかし、高齢者のサービスなものですから、なかなかそこでは無理があるというお話でした。これはやっぱり私は障がい者は障がい者、施設のほうでデイサービスなりも早急に充実させたほうが良いなというふうに思ったのです。なので、こういう結果であれば、町としてもやっぱりそういう所をくんで、「地域ケアサポート魚沼」さんのほうにデイサービスなりを実施していくような方向をもっと強く求めていっていただきたいと思うのです。どうでしょうか。

福祉保健課長（高橋秀幸）

藤ノ木議員がおっしゃるとおりだと思いますけれども、障害者サービスについては、「つなん福祉会」さんも介護保険サービスが中心な事業所でございますので、障害者サービスまでなかなか手が回らないということでお聞きしていたところでございます。今回、新たな指定管理者としての指定後は、そういったサービスも意欲的にとといいますか、やっていただきたいと働きかけはしていきたいと思っております。それから、津南町で受けられないサービスがあるわけで、それは町外の十日町市とかの事業所に通っている方がいらっしゃるわけですが、そういった方については、障がい者の交通費の助成等を町のほうでも補正予算で計上しまして実施をしておりますので、そこら辺を併せて皆様方のほうにお知らせをしたいと考えております。新たな「いこいの家」については、バリアフリーということで車椅子の方も入られる設計になっておりますので、障がい者の方もお出でいただきまして、いろいろな話をするなかでどのような方向が良いのかというのは、指定管理者共々検討を今後していきたいと思っております。

(11 番) 藤ノ木浩子

今、思い出したのは短期入所ですけど、結局障がい者の短期入所は、今は「恵福園」の、「つなん福祉会」のほうで受け入れると言っているのですが、短期入所のベッドも 18 ベッドで、とにかくそこが満杯で回転しているので、障がい者が入る隙間がないというようなお話もありました。非常に障がい者部門も本当に充実させなきゃいけないと思っていますので、是非今後のしっかりとした障害者福祉を考えて、充実させていただきたいと思います。以上です。

(3 番) 石田タマエ

今、藤ノ木議員が言われた質問にあったとおりなのですけれども、今回、地域活動支援事業の強化型Ⅱ型と言うのですか。デイサービス。これはよく私、生活介護というような表現をしているのですけれども、こういったサービスが本当に津南町で今求められている、不足しているということで、今回「つなん福祉会」さんがそれを提案してきたのですが、今、課長の説明を伺うと、「今後 NPO さんにもそれを求めていく」というような表現があったのですが、それをするには、冒頭「面積が足りないんじゃないか」というような説明があったりしているのです。ですので、町がやっぱりこの事業を本当に必要として今後進めていかなければならないという覚悟を是非持っていただきたい。副町長の話だと、「この事業をするには莫大な財源が必要になってくる」という御説明をいただいたのですけれども、莫大な費用が必要になってくるにしても必要なサービスは進めていくという覚悟を是非。今回、いろんなかたちのなかで問題提起をしていただいたと思います。ですので、それを受けて、是非実現に向けてお願いをしたいというのが一つ。それから、新しくできる「いこいの家」については、今ある「いこいの家」、地域活用支援事業、これに加えて日中一時支援と交流スペースができたということになるわけですが、今の維持費と今後の維持費とどのくらいになるか、そこだけ教えてください。

福祉保健課長（高橋秀幸）

1 点目のほうでございます。新しい施設につきましては、基礎的事業を実施するというところでございますけれども、将来的には機能強化事業を実施したいというなかで、Ⅱ型事業と言われておりますけれども、この事業につきましては必要な設備が不十分だというのはありますので、そこら辺はどのようなやり方が良いのかどうかというのを今後また検討していきたいと思っています。それから、維持管理費につきましては、今現在は委託料等がありまして、その範囲内で実施をしておるわけでございますけれども、今回また補正でお願いをします消耗品ですとか諸々の経費等は、委託料のほかにはかかってくるということになっております。今現在、NPO への委託料が 400 万円程度。人件費等も含めて施設の整備費が増えていくということで、今後は予算的なものも査定といいますか、精査をしていく予定にしております。

(3番) 石田タマエ

掴みで結構なのですけれども、今、年間「いこいの家」の委託料として出している額と、今後、想定される年間の委託料として出す額、ここだけ教えてください。それから、このⅡ型、デイサービスですね。これは今の課長の御説明だと、「あの施設の中で今後そこをしていくように検討していく」というような表現で受け取ったのですけれども、面積が狭いという冒頭の説明もあったのですが、そこら辺りは可能と考えていらっしゃるのですか。

福祉保健課長（高橋秀幸）

NPO 法人への委託が、現在 500 万円弱でございます。新年度につきましては、それが増えますけれども、それは今後の予定でございますので、増えるには増えるということで、現在は 500 万円弱。 — (石田議員「500。」の声あり) — はい、委託料ですね。それから、施設の設備につきましては、機能強化事業のⅡ型としては想定して造ってはおりませんので、それがⅡ型としてできるのかどうかというのも、今後、不足な設備が当然出てくるわけですので、そこら辺をどうしていくかといのは — それは将来的にですけれども — 検討をしていきたいと思っています。

(3番) 石田タマエ

今後の委託料 500 万円という御説明でしたが、これは地域活動支援事業委託の委託料ということで、例えば指定管理者で管理委託というのは、莫大な額が上がってくるわけですよね。 — (福祉保健課長「はい。」の声あり) — その年間額の想定はどのくらいみていらっしゃいますか。

福祉保健課長（高橋秀幸）

これは、議会の全員協議会のほうでお配りした資料の中に「いこいの家」の要求書で、単純に言いますと 709 万円が要求をされてきているということでございますけれども、またこれは今後、予算の査定をしていく予定でございます。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。 — (質疑者なし) —

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 72 号について採決いたします。

議案第 72 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —

全員賛成です。よって、議案第 72 号は原案のとおり可決されました。

#### 日 程 第 4

議案第 73 号 工事請負契約の変更について（町営住宅（美雪町Ⅰ棟）建設工事）

議長（草津 進）

議案第 73 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長（上村憲司）

平成 28 年 7 月 7 日議案第 57 号により議決を経て工事請負契約を締結した「町営住宅（美雪町 I 棟）建設工事」について請負契約の変更をお願いするものであります。細部につきましては、建設課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

建設課長（柳澤康義）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

（2 番）村山道明

基礎工事の一部の深い所という、これは毎回、前回もそうですけれども、基礎工事が違うんだということで補正もやっておりましたが、私が見る限りそういう事実は余りないんじゃないかなと気がいたします。場所的にはどこら辺の部分なのかが 1 点。それから、コンクリート舗装を今度はアスファルトにするというのは、普通だったら今までどおりで、コンクリートじゃないはずで、普通設計を組むのが当然だと思うのですが、最初から何か間違っていたのではないかなと思うのですが、途中からアスファルトにするというのはどういう理由があったのかというのを 2 点お願いします。

建設課長（柳澤康義）

基礎部分の当初の設計、掘削線といたしまして、当初、ボーリング調査をして、地盤がこのくらいまでであるといった選定で計画をして、土量等を算出しておるところでございます。部分的に申しますと、施設の中央部の所が若干掘削時に土出が緩い所があって、もう少し掘ったところで土量の増、埋め戻しの増の内容でございます。建物と取付け道路との取付け舗装につきまして、当初、コンクリート舗装でおったのですが、今までの A から H 棟、構内道路を建物の間がそんなに広くない。2 m もない間口であったところでございますが、今回の前面の構内道路といいますか、2 m50cm ほどスペースがあるというところで、将来的には水量の余裕があれば、その所に冬季の消雪等パイプを伏せるのも検討していかなければならないのかなというところで、そういったところを加味してアスファルト舗装にしたということでございます。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 73 号について採決いたします。

議案第 73 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 73 号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 5

### 議案第 74 号 津南町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議長（草津 進）

議案第 74 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長（上村憲司）

町営住宅（美雪町Ⅰ棟）の建設及び町営住宅（前子住宅）の廃止に伴い条例の一部改正を行うものであります。細部につきましては、建設課長に説明させますので、よろしくお願いたします。

建設課長（柳澤康義）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 74 号について採決いたします。

議案第 74 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 74 号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 6

### 議案第 75 号 損害賠償請求事件の和解及び和解金額の決定について

議長（草津 進）

議案第 75 号を議題としたします。

提案理由の説明を求めます。

町長（上村憲司）

町立津南病院において発生した損害賠償請求事件において和解したいので、和解金額と併せて議会の議決を求めるものでございます。細部につきましては、病院事務長に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

病院事務長（桑原次郎）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 75 号について採決いたします。

議案第 75 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 75 号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 7

### 議案第 76 号 平成 28 年度津南町一般会計補正予算（第 7 号）

議長（草津 進）

議案第 76 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長（上村憲司）

平成 28 年度津南町一般会計補正予算（第 7 号）につきまして、主なものを説明申し上げます。総務課関係では、歳入で繰越金の増。歳出で湯沢駅前ルート 353 広域観光駐車場負担金の増であります。福祉保健課関係では、歳出で障害者福祉施設「いこいの家」の新設による需用費や備品購入費の増、「クアハウス津南」の修繕料の増などであります。地域振興課関係では、「ニュー・グリーンピア津南」の修繕料の増、施設整備工事の減であります。細部につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

総務課長（根津和博）、福祉保健課長（高橋秀幸）、地域振興課長（江村善文）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

(3番) 石田タマエ

1点教えてください。「いこいの家」の補正に関してなのですが、指定管理者でNPOが指定されたということで、地域活動支援事業の事業委託は以前からしていましたが、新しく今度は新しい建物の管理をまた委託をするわけだと思うのですが、その管理料というのが発生してこなくて、掛かった経費は全部町のこういった経費で払っていくということなのでしょうか。

福祉保健課長（高橋秀幸）

指定管理者につきましては、基本協定といえますか、町と指定管理者との間で基本協定書を結んで、修繕の範囲はどこまでだとか、そういったもの、細部についてはこれから締結していきます。今回の補正につきましては、町の建物であります「いこいの家」に使う消耗品・備品類を町の責任において購入をするというものでございますので、委託についてはまた別途基本協定でするものです。

(3番) 石田タマエ

そうすると、今ここで補正に上がっている、例えば電気料60万円というのは、年度全部を見ている額だと思うのですが、4か月ですか。今後その協定が決定した時点で委託料になって、これらの項目は全部減額になるというふうに理解していいのでしょうか。

福祉保健課長（高橋秀幸）

どの部分を委託料に含めるか含めないかというのは、また今後検討していきますけれども、当然その部分は含める場合もありますので、これからの検討材料になります。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

(4番) 風巻光明

同じく福祉保健課の「いこいの家」についてお聞きしたいのですが、電気料は予算書を見ると行政負担と書いていますから、当然電気料は補正で上がるものだろうと思っています。ただ、消耗品費が130万円、それから備品購入費100万円。これは不足の備品だからしょうがないのかなと思いますけれども、消耗品費の130万円ですが、本年度の「いこいの家」の予算で消耗品費は5万円、来年度は10万円が上がっているのに対して、10倍近い消耗品費をここで計上するというのはどういった理由なのか、その辺1点だけ教えていただきたいと思っています。

福祉保健課長（高橋秀幸）

現在上がっている予算については、当然今使っている「いこいの家」の消耗品費等の予算でございます。今回の130万円につきましては、一般事務消耗品ということで、それぞれ事業費に必要な予算というふうなことで理解していただきたいと思っています。

(11 番) 藤ノ木浩子

同じく「いこいの家」についてですが、この警備委託料というのは、警備についてほかに委託することなののでしょうか。それとも、施設を管理するという意味の委託なののでしょうか。ここの部分について、もう一度お願いします。

福祉保健課長（高橋秀幸）

警備委託料につきましては、今は警備の委託はしていないわけですが、専門の業者、「セコム」等に委託をする予定になっています。

(11 番) 藤ノ木浩子

分かりましたが、あの施設に当直なり泊まるという方は別にいないわけですね。日中支援です。

福祉保健課長（高橋秀幸）

夜間の事業は考えておりませんので、宿直等は考えておりません。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。 —（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 76 号について採決いたします。

議案第 76 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 76 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて、平成 28 年第 6 回津南町議会臨時会を閉会いたします。

—（午前 10 時 52 分）—